

1 被災地の現状(復興庁資料)

1 被災地の現状

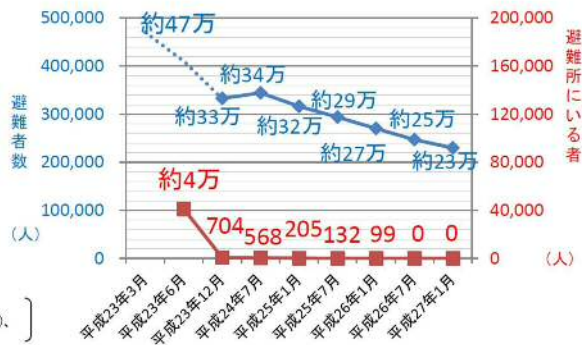
(復興庁「復興の現状」平成27年3月10日より抜粋)

避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は1年で、約27万人から、約23万人に減少。
- 住まいの再建への動きが進みつつあり、仮設住宅等への入居戸数は減少しはじめている。

(1) 避難者の減少

	全体	避難所にいる者	住宅等にいる者
発災3日目 (平成23年3月14日)	約47万人 (*1)		
2年前(*2) (平成25年1月)	約32万人	146人	約30万人
1年前(*2) (平成26年1月)	約27万人	0人	約26万人
現在(*2) (平成27年1月)	約23万人	0人	約21万人



*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
*2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。

(2) 仮設住宅等の入居状況

[内閣府調べ]

26年1月	入居者数	入居戸数	27年1月	入居者数	入居戸数	備考
公営住宅等	23,821人	8,828戸	公営住宅等	18,574人	6,993戸	全国計
民間住宅	125,102人	51,326戸	民間住宅	98,128人	41,531戸	全国計
仮設住宅	98,921人	44,877戸	仮設住宅	82,985人	39,111戸	岩手県・宮城県・福島県 (茨城県・千葉県)※

※ (1)内の2県については、平成27年度には仮設住宅(プレハブ)の供与を終了している。

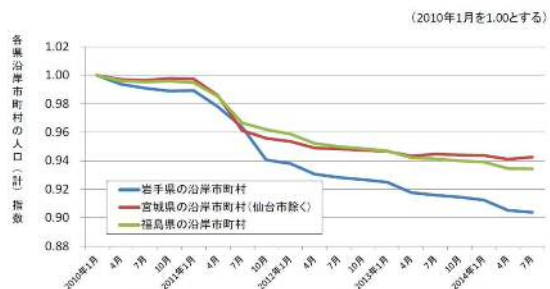
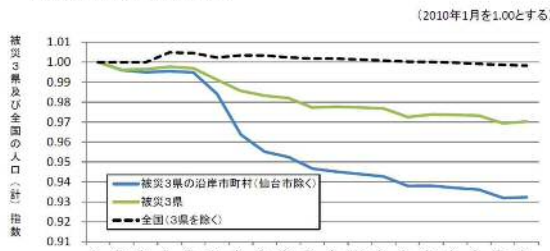
被災3県における人口の状況

- 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその割合は鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

※沿岸市町村…海岸線を有する市町村(岩手県12市町村、宮城県15市町、福島県10市町)

(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

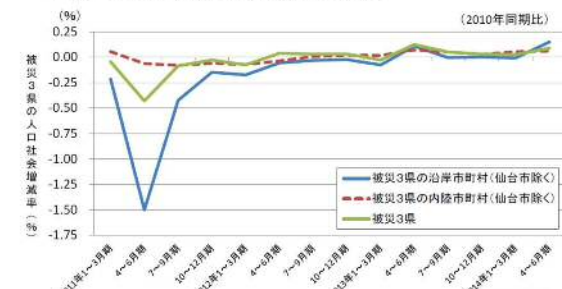
沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の割合が鈍化している。



※ 各県公表資料を元に復興庁作成。・岩手県毎月人口推計 ・宮城県推計人口(月報) ・福島県の推計人口(福島県県民生活人口調査結果) 推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の届出数を加減して算出した値

(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 社会増減率は、社会増減(転入者数から転出者を引いた数)を人口で割った値

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 (本復旧工事が着工した地区 海岸、本復旧工事が完了 した地区海岸の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点		着工地区海岸数 361 完了地区海岸数 98 被災した地区海岸数468 ※国施工区間(代行区間含む)約 41kmのうち、復興・復旧を支える 上で不可欠な仙台空港及び下水 処理場の前面の区間等約32kmに ついては、施工を完了している。	完了 水道施設 (本格復旧が完了した 水道事業数の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点		完了事業数 175 災害査定実施事業数 184※ ※避難指示区域を含む。 ※津波被災地域を除く。
完了 着工 海岸防災林の再生 (本復旧工事が着工した海岸 防災林、本復旧工事が完了 した海岸防災林の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		着工延長 107km 完了延長 28km 被災延長 約140km※ ※青森県～千葉県における延 長(避難指示区域を含む)	完了 下水道 (通常処理に移行した下水 処理場の割合) ※「通常処理に移行した処理場」とは、 被災前と同程度の放流水質まで処理 が実施可能となった処理場である。こ れらの中には、一部の水処理施設や 汚泥処理施設は未だ本復旧工事中の ものもある。 ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		移行済みの処理場数 72 災害査定を実施した 処理場数 73
完了 河川対策 (本復旧工事が完了した 河川堤防(直轄管理区 間)の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		完了箇所数 2,113 被災した河川管理施 設の箇所数 2,115 ※旧北上川の本格復旧後の復 旧・復興は、平成30年度の完成 予定	完了 災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が 完了した割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.9末時点 (一部H24.9末時点)		処理量 1,732万t※ 推計量 1,752万t※ ※市街地復興パターン検討調査 を実施した43市町村分に限る。

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

7

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 復興住宅 (災害公営住宅の用地 確保した割合、整備 が完了した割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		用地確保済み戸数 25,392 完了戸数 4,933 計画戸数 29,941	完了 着工 復興まちづくり (漁業集落防災強化) (事業費措置の地区数、 造成工事の着工地区数、 造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		復興交付金の事業費 措置地区数 36 着工地区数 31 完了地区数 14 計画地区数 36※ ※当該事業により住宅用地の整 備を行う地区数
完了 着工 復興まちづくり (防災集団移転) (事業計画の同意地区数、 造成工事の着手地区数、 造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点		同意地区数 343※ 着工地区数 325 完了地区数 116 ※事業計画について国土交通大 臣の同意を得た地区数 計画地区数 343※ ※住まいの復興工程表に基づ く面整備事業を行う341地区及び 茨城県内の2地区の合計	完了 復興まちづくり (医療施設) (入院の受入制限又は 受入不可から回復 した病院の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		受入回復した病院数 172 入院の受入制限又は 受入不可を行った病 院数 182
完了 着工 復興まちづくり (土地区画整理) (事業化の段階に達している地区数、 造成工事の着手地区数、 宅地の引渡開始地区数、 造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点		事業化地区数 50※ ¹ 着工地区数 48 宅地引渡開始地区数11※ ² 完了地区数 1 計画地区数 50※ ³ ※ ¹ 事業認可済、事業認可手続中、緊急 防災空地整備事業着手済の地区を計上 ※ ² 宅地の一部を使用収益開始した地区、 保留地の一部を引き渡した地区を計上 ※ ³ 住まいの復興工程表に基づく面 整備事業を行う地区数	完了 復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した 公立学校施設の割合) ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点		完了学校数 2,226 (応急仮設校舎や間借り等により、 全ての学校で教育活動は再 開済み) 災害復旧事業 校数 2,307※ ※申請予定も含む

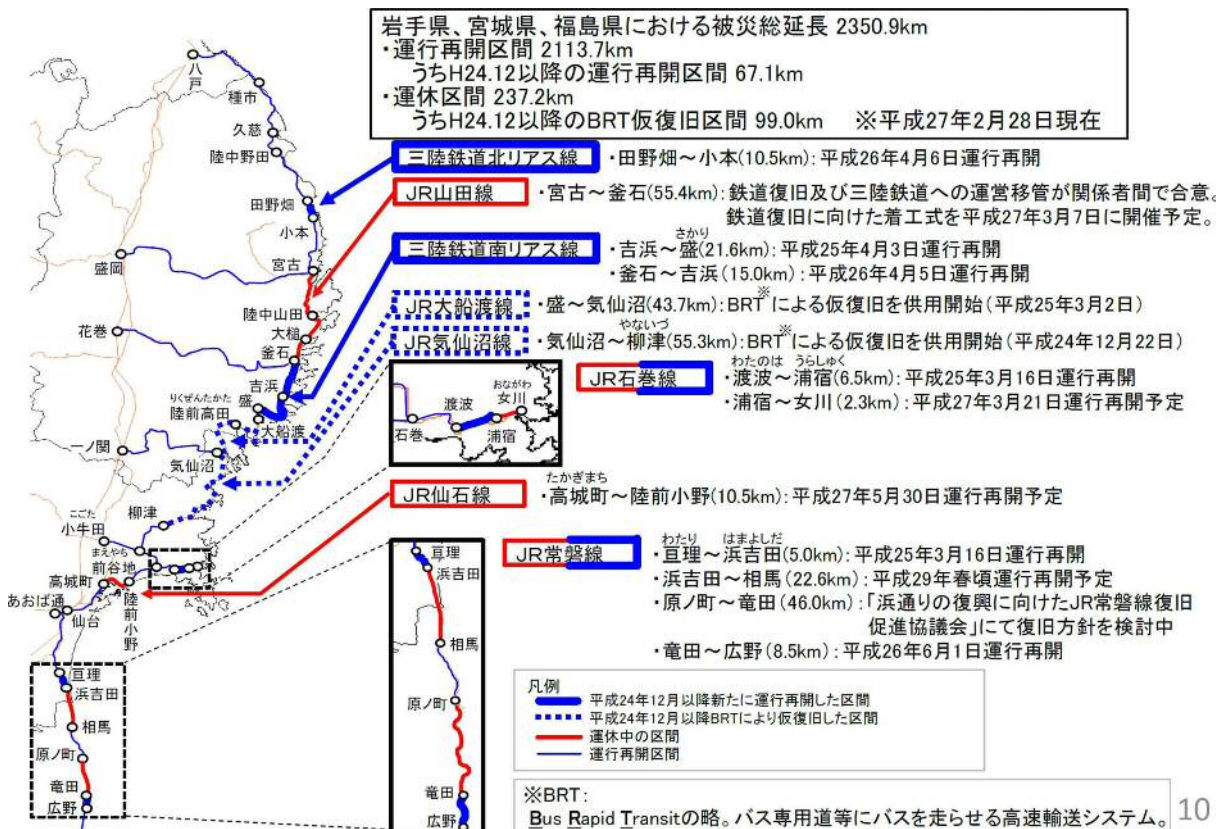
注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況（つづき）

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 交通網 (復興道路・復興支援道路) 復興道路・復興支援道路の着工率、復興道路・復興支援道路の整備率 ※太字:H26.12末時点 細字:H24.11末時点	94%(着工) 58% 35% 39%(完了)	着工済延長※ 536km 供用済延長 223km ※工事着手したIC間延長 計画済延長 570 km ※事業中区間と供用済区間の合計	完了 農地 津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合 ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点	70% 38%	営農再開可能面積 約15,060 ha 津波被災農地面積 21,480 ha※ ※青森県～千葉県における面積(避難指示区域を含む)
完了 交通網 (鉄道) 運行を再開した鉄道路線延長の割合 ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点	91% 88%	運行再開した路線延長 2,113.7 km※ 被災した路線延長 2,330.1 km※ ※岩手、宮城、福島県内の旅客分を計上	完了 漁港 一部でも稼働が可能となった漁港、稼働し得る機能が全て回復した漁港の割合 ※太字:H26.10末時点 細字:H24.11末時点	95% (一部完了を含む) 75% 35% 56%(完了)	一部又は全ての機能が回復済みの漁港数 302 全機能が回復済みの漁港数 178 被災した漁港数 319※ ※避難指示区域を含む
完了 着工 交通網 (港湾) 本格復旧に着手した、及び本復旧工事が完了した復旧工程表に定められた港湾施設の割合 ※太字:H26.12末時点 細字:H24.12末時点	100%(着工) 96% 44% 95%(完了)	着工箇所数 131 完了箇所数 124 被災した港湾施設の箇所数 131	完了 養殖施設 養殖施設の復旧の割合 ※太字:H26.9末時点 細字:H24.12末時点	89% 77%	復旧した施設数 67,930※ ※岩手県及び宮城県における施設数 養殖業再開希望者の施設数 76,193※ ※岩手県及び宮城県における施設数

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

鉄道の復旧状況



住宅再建及び高台移転に向けた取組

- 住宅再建や復興まちづくりに当たっては、スピードアップを図るため、市町村における地域住民との調整や事業実施を円滑に進めていくことが最大の課題であり、国としても、復興交付金による支援、まちづくりの専門職員の派遣の促進、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 住民の定着を促進する住宅再建支援のため、震災復興特別交付税を増額(平成24年度補正:1,047億円)。

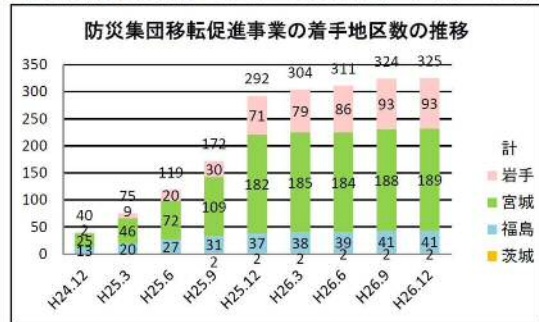
復興まちづくりの進捗状況(平成26年12月末時点)

- ・防災集団移転促進事業について、事業着手の法定手続きである大臣同意が済んだ地区数は343地区。(平成24年12月末時点273地区)
- ・土地区画整理事業について、事業化の段階に達している地区数は50地区。(平成24年12月末時点14地区)
- ・工事に着手した地区数は防災集団移転促進事業で325地区(平成24年12月末時点40地区)、土地区画整理事業で48地区(平成24年12月末時点6地区)、災害公営住宅整備事業で15,499戸(平成24年12月末時点1,743戸)。
- ・防災集団移転促進事業実施25市町村(被災3県)の用地取得率は、48%(平成25年9月末)から92%(平成26年12月末)に上昇。

	防災集団移転促進事業 ^{注1)}	土地区画整理事業	災害公営住宅整備事業
想定	343地区	50地区	29,941戸
法定手続き済等	343地区 (大臣同意)	50地区 ^{注2)}	
工事着手	325地区	48地区	15,499戸 [25,392戸 ^{注3)}

注1) 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(341地区)+茨城県(2地区)
注2) 事業認可済、事業認可済中、緊急防災空地整備事業着手済み地区数
注3) 用地確保した戸数

【例】防災集団移転促進事業の進捗状況(工事着手地区数)



11

住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成26年12月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで 累計	27年度まで 累計
岩手県 (進捗率)	概ね1,600戸 (概ね3割)	概ね3,700戸 (概ね6割)
宮城県 (進捗率)	概ね6,200戸 (概ね4割)	概ね11,500戸 (概ね7割)
福島県	概ね2,100戸 ・うち津波・地震向け: 概ね1,600戸 ・うち原発避難者向け: 500戸	概ね3,900戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,600戸 ・うち原発避難者向け: 概ね1,400戸

②民間住宅等用地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

27年度まで 累計	28年度以降も 含めた累計
概ね3,400戸 (概ね4割)	概ね8,300戸 (10割)
概ね5,500戸 (概ね5.5割)	概ね10,500戸 (10割)
概ね1,000戸	概ね2,100戸

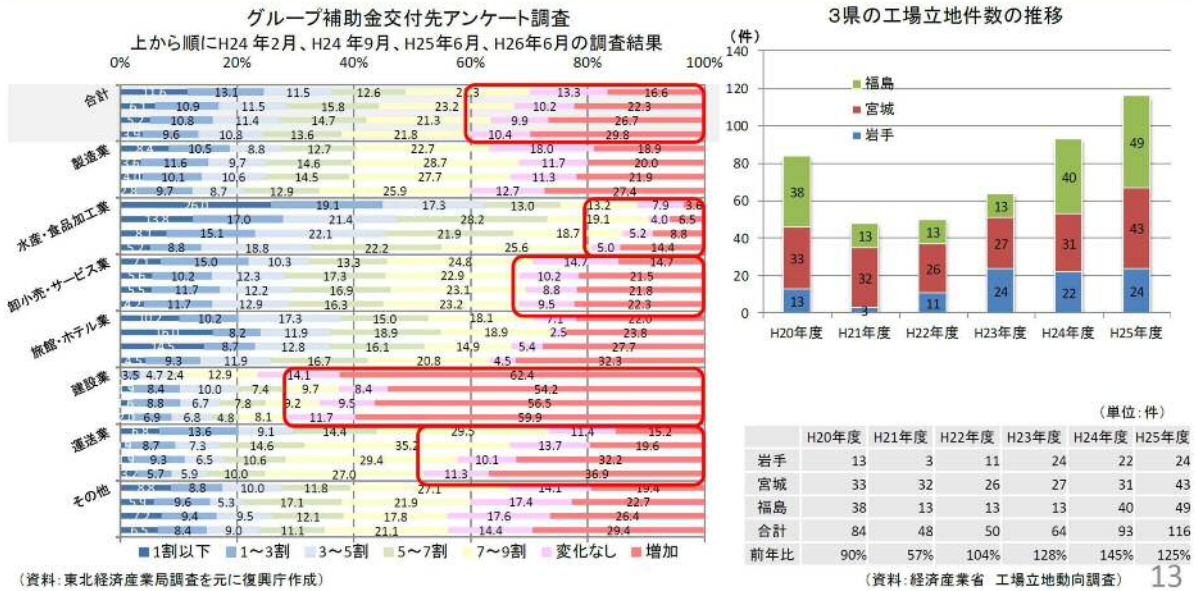
※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、全体で4,890戸を予定(平成25年12月時点)。

※福島県については、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の戸数を掲載している。

12

産業の復旧・復興の状況

- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、40.3%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(71.5%)、次いで運送業(48.3%)。最も低いのは、水産・食品加工業(19.4%)、次いで卸小売・サービス業(31.8%)。
- 平成25年度(1~12月期)の被災3県の工場立地件数は、前年度より23件増(+25%)の116件。



被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構(UR)の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫(CM方式の導入等)や、事務のアウトソーシング(土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等)など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【25.10.1時点】 → 【26.4.1時点】 → 【26.10.1時点】
2,084人 → 2,229人 → 2,255人

被災自治体による任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
 - ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言
- (被災自治体の任期付職員の状況)

【26.4.1時点】 → 【26.10.1時点】
1,401人(在職数) ※ → 1,549人(在職数) ※
※被災県採用被災市町村派遣職員は上記派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供(OB情報システム)
- 【25.12時点(運用当初)】 → 【26.3.1時点】
25年度 登録 182人、採用 0人 → 登録 204人、採用 45人
- 【26.2.14時点】 → 【26.7.1時点】
26年度 登録 29人、採用 1人 → 登録 40人、採用 16人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施(25.3.1)

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数
【25.10.1時点】 → 【26.10.1時点】
27人 → 57人

復興庁による市町村業務支援

- ・国(復興庁)の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施(25.1~)

【25.4.1時点】 → 【27.2.1時点】
24人 → 199人

URの復興支援体制

【24.4.1時点】 → 【25.4.1時点】 → 【26.4.1時点】
172人 → 303人 → 400人

